

2021年6月4日

長崎県知事 中村 法道 様

石木ダム建設に反対する川棚町民の会

代表 炭谷 猛

代表連絡先 〒859-3603 川棚町岩屋郷 903

電話 090-4519-2528

県道付替道路工事現場でのナルトサワギクに関する抗議

及び防除を求める申し入れ書

現在、石木ダム建設に伴う県道の付替道路工事現場において、特定外来生物「ナルトサワギク」が大量に繁茂しています。特定外来生物とは「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（外来生物法）に基づいて、生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼしたり、及ぼすおそれのある外来生物（侵略的外来種）の中から、規制・防除の対象とするものとして指定されたものです。

ナルトサワギクは2005年12月14日に第二次指定種として追加指定されています。繁殖力が強く通年開花し、セネシオニン・セネシオフィリンなどのアルカロイドを含んでおり、家畜に有害です。

ナルトサワギクは付替道路工事現場だけでなく、周辺の地域でも生育しています。これは工事がもたらした自然環境汚染です。

長崎県ではナルトサワギクに関して、牧草地や放牧地、家畜に給与する野草地において確認される場合は、各地域の振興局や家畜保健衛生所より家畜飼養管理者へ給与しないよう周知し、根ごと駆除する等で随時対応しているとのことですが、付替道路工事現場のナルトサワギクがこのまま駆除されずに、繁茂し続けると、「長崎和牛」として有名な川棚町の畜産業にも深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。

貴職は、工事現場での監督責任を放棄し、違法な特定外来生物の繁殖という事態を引き起こしました。私たちは貴職のこのようなダム建設ありきの姿勢に強く抗議するとともに、下記の対処を求めます。なお回答期限は6月18日までとし、文書でお願いします。

記

県道付け替え道路工事現場及びその周辺地域で生育している特定外来生物ナルトサワギクを一切防除すること。

以上

賛同団体

石木ダム建設絶対反対同盟 連絡人 岩下和雄

石木川の清流とホテルを守る市民の会 事務局長 田代圭介

石木川の清流を守り川棚川の治水を考える町民の会 代表 森直明

石木川まもり隊 代表 松本美智恵

水問題を考える市民の会 代表代行 篠崎義彦

いしきを学ぶ会実行委員会 世話人 森下浩史

石木ダム建設に反対するみんなの会 呼び掛け人 中島康 茂吉隆典 山本伸裕 土森武友

2021年6月4日

長崎県 県民生活環境部 自然環境課長 様
長崎県 農林部 畜産課長 様

石木ダム建設に反対する川棚町民の会
代表 炭谷 猛
連絡先 〒859-3603川棚町岩屋郷903
電話090-4519-2528

石木ダム建設現場における 特定外来生物ナルトサワギクの繁茂について（通報）

2021年5月現在、石木ダム建設に伴う県道の付替道路工事現場において、特定外来生物「ナルトサワギク」が大量に繁茂しています。

ナルトサワギクは付替道路工事現場を中心として、同心円状に周辺地区にも生育地域を拡大しつつあります。この特定外来生物の定着状況を客観的に観察するに、私たちの団体のみならず地域住民および少くない有識者の方々もその原因は長崎県土木部河川課が行った「石木ダム建設に伴う県道の付替道路工事に附帯する種子吹付施工」に由来すると考えております。

付替道路工事現場のナルトサワギクがこのまま防除されずに、繁殖し生育地域を拡大し続けると、「長崎和牛」として有名な川棚町の畜産業にも深刻な悪影響が発生し、引いては川棚町民の健康被害さえ生じる可能性があるかと私たちは危惧しております。

県民の生命と財産を守るべき長崎県が、事もあろうに特定外来生物を県民の生活の場に自ら持ち込み、放出した責任は重大と考えますが、まず専門機関である自然環境課及び畜産課において、法に則った適正で適切な対処をお願いいたします。

記

- 一、 付替道路工事現場等のナルトサワギクの生育状況を調査し、繁茂に至った経緯を科学的に法の下に明らかにすること
- 二、 県道付け替え道路工事現場及びその周辺地域で生育しているナルトサワギクを外来生物法に則り、適切に防除すること

以上